

宜 議 第 2 8 5 号  
平成 3 0 年 9 月 2 5 日

議長  
大城 政利 殿

福祉教育常任委員会  
委員長 比嘉 憲康

委員会審査結果について（報告）

閉会中において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第 2 9 条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成 3 0 年 3 月 2 日	平成 3 0 年 3 月 2 日	議案第 2 号、議案第 1 0 号、議案第 7 号 議案第 1 4 号、陳情第 8 5 号
平成 3 0 年 3 月 5 日	平成 3 0 年 3 月 5 日	議案第 6 号、議案第 1 3 号、議案第 2 1 号 議案第 2 4 号
平成 3 0 年 3 月 6 日	平成 3 0 年 3 月 6 日	議案第 2 2 号、認定第 2 3 号、議案第 2 5 号、 議案第 2 6 号、議案第 2 号、議案第 6 号、 議案第 7 号、議案第 1 0 号、議案第 1 4 号、 議案第 2 4 号、議案第 1 3 号、議案第 2 1 号 陳情第 8 5 号、陳情第 3 7 号、陳情第 4 1 号、 陳情第 4 7 号、陳情第 5 7 号、陳情第 5 8 号、 陳情第 6 1 号、陳情第 6 2 号、陳情第 6 3 号、 陳情第 6 4 号、陳情第 6 5 号、陳情第 6 7 号、 陳情第 6 8 号、陳情第 7 8 号、陳情第 7 9 号、 陳情第 8 0 号、陳情第 8 1 号、陳情第 8 2 号
会議日数 3 日間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
議案第2号	平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第6号	平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第4号)	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第7号	平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第10号	平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第13号	平成30年度宜野湾市介護保険特別会計予算	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (賛成多数)
議案第14号	平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第21号	宜野湾市介護保険条例の一部を改正する条例について	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (賛成多数)
議案第22号	宜野湾市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めた条例の制定について	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第23号	指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第24号	宜野湾市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第25号	宜野湾市国民健康保険条例及び宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第26号	宜野湾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	平成30年3月1日	平成30年3月6日	原案可決 (全会一致)
陳情第37号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	平成28年3月2日	—	閉会中の 継続審査
陳情第41号	障害者差別解消法の施行にあたっての要請	平成28年6月14日	—	閉会中の 継続審査

陳情 第47号	障害者関連施策について	平成28年 9月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第57号	子ども・子育て支援新制度に関する陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第58号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備 と支援を求める意見書について	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第61号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、 国の制度化を求める陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第62号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対 策を求める陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第63号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充 を政府に求める意見書」提出を求める陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第64号	介護保険制度の見直しに対する陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第65号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの 除外」を中止し、安心、安全の介護保障を 国の責任で実現するよう求める陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第67号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替 制労働の改善を求める陳情	平成29年 3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第68号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改 善の実現」を求める陳情	平成29年 3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第78号	国保県単位化における国保制度改善を求 める意見書採択についての陳情	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第79号	平成30年度福祉施策及び予算の充実につ いて	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第80号	子どもたちの未来を守るための施策を求 める要請	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第81号	現物給付の導入と対象年齢拡大など子ど もの医療費助成制度改善のための意見書 採択についての陳情	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第82号	介護の現場と県民の生活を守るために介 護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善 をすすめ国の責任で介護報酬など財源の 確保を求める陳情	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第85号	米軍ヘリの部品落下事故後の教育環境正 常化にむけての陳情	平成30年 3月1日	平成30年 3月6日	採 択 (全会一致)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年3月2日（金）1日目

午前10時02分 開会

午後 3時59分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	屋良 千枝美
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	山城 康弘

○欠席委員（0名）

○説明員（10名）

健康推進部長	川上 一徳
健康増進課長	仲里 美智子
国民健康保険課 保険税係長	金城 広郁
国民健康保険課 後期高齢者医療係長	伊禮 理子
指導部長	伊佐 英明

国民健康保険課 課長	伊佐 真
国民健康保険課 給付係長	照屋 盛充
国民健康保険課 保険税担当主査	仲地 真俊
国民健康保険課 庶務係長	大道 優
指導部長	加納 貢

○議会事務局職員出席者

主事	棚原 裕貴
----	-------

○審査順序

別紙のとおり

**【審査順序】**

議案第 2号	平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第10号	平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算
議案第 7号	平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
議案第14号	平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算
陳情第85号	米軍ヘリの部品落下事故後の教育環境正常化にむけての陳情

### 3月定例会（福祉教育常任委員会）

平成30年3月2日（金）第1日目

○比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

（開会時刻：午前10時02分）

---

#### 【議題】

議案第2号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

#### ～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 国保制度が広域化することにより歳入欠かん補填収入の改善は見込めるのか。
- 国民健康保険課長 若干改善されるが、財政赤字をすぐに解消することは困難であると考えている。
- 玉城健一郎 委員 財政赤字が続くようであれば国保税の見直しをするよう県から指示を受けているのか。
- 国民健康保険課長 県の示す標準税額と平成28年度の本市の実績を比較すると標準税額が約1万9,000円高くなっている。税額変更を行うことで赤字の解消を図ることは可能であり、今後の検討課題として考えている。
- 岸本一徳 副委員長 平成29年度の国保財政の赤字は、過去と比べ大きくなっているように感じるが、今後の対策はどのように考えているのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 今回の補正で歳入欠かん補填収入の金額が約5億4,000万円となっているが、昨年度は決算時に約2億円下がったので、今年度も決算時に同額が下がると想定した場合は、昨年度より収支改善されていることになる。
- 岸本一徳 副委員長 県内では国保特別会計で繰り上げ充用が発生していない市もあるのか。
- 国民健康保険課長 県内で繰り上げ充用が発生していない市は4市となっているが、いずれの市も法定外繰り入れで補填しているので、財政赤字が発生していないわけではない。
- 岸本一徳 副委員長 本市の国保被保険者の減少率は他市と比べて緩やかなのか。
- 国民健康保険課長 国保被保険者数減少の主な要因は社会保険や後期高齢者医療保険への移行であり、県内他市も同様と考える。

- 岸本一徳 副委員長** 歳入の一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分滞納繰り越し分、後期高齢者支援金分滞納繰り越し分、介護給付金分滞納繰り越し分は滞納分の徴収がふえたため増額となっているのか。
- 国民健康保険課長** 滞納繰り越し分の徴収率が伸びているため、歳入の一般被保険者国民健康保険税の滞納分に関わる部分を増額補正した。
- 岸本一徳 副委員長** 歳入 8 款 1 項の共同事業交付金が減額となっている要因を伺いたい。
- 国民健康保険課長** 県内 41 市町村が共同で行っている事業であるため、本市の税収や医療費などが要因となって交付金が増減するわけではない。
- 岸本一徳 副委員長** 総合的な医療費は増加しているということだが、1 人当たりの医療費の増減はどのようになっているのか。
- 国民健康保険課長** 昨年度は総額も 1 人当たりの金額も減少となったが、今後は高齢化が進み、1 人当たりの医療費は増加傾向になると考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 特定健康診査事業費が減額補正されているが、特定健診の受診率が下がったと考えてもよいか。
- 健康増進課長** 特定健診受診者が増加した場合に対応できるように当初予算で少し多めに予算を計上していたので、今回の補正で減額したものであり、受診率は下がっていない。
- 山城康弘 委員** 県内で国保財政に繰り上げ充用が発生していない市が 4 市あり、その中の浦添市は国保税を増額しているが、他の 3 市も浦添市同様に国保税を増額して収支改善を図ったのか。
- 国民健康保険課長** 残りの 3 市は沖縄市、石垣市、宮古島市であるが、3 市とも一般会計からの法定外繰り入れを行い、赤字を補填したとのことである。
- 山城康弘 委員** 歳入欠かん補填収入を利用しなかった分、一般会計からの法定外繰り入れの金額が大きくなっているのか。
- 国民健康保険課長** 比べる基準が明確でないので、一概に法定外繰り入れの金額が多いのか答えることは困難である。
- 山城康弘 委員** 特定健康診査事業の報償費は当初予算と比べていくら減額となっているのか。
- 健康増進課長** 約 40 万円である。
- 山城康弘 委員** 特定健康診査受診率向上事業の費用対効果についてはどのように分析しているのか。
- 健康増進課長** 特定健康診査受診率向上事業導入後、受診率は年々増加しているため、かなりの効果があると分析している。平成 28 年度から報償金の対象を広げたことも大きな要因となっている。

- 山城康弘 委員 受診率に具体的な達成目標を設定した報奨金支給の制度は検討していないのか。
- 健康増進課長 制度開始時から設定しており、平成28年度からは新たに受診者増加数も報奨金支給の条件に追加して支給の幅を広げている。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時55分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時06分）

---

### 【議題】

議案第10号 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算

### ～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 広域化に伴って国から支給される補助金が県を通して市に入るが、補助金の一部が県に振り分けられることもあるのか。
- 国民健康保険課長 県に振り分けられることはない。
- 岸本一徳 副委員長 国から県に支給される高額医療費に関する補助金で、広域化に伴い新設されるものはあるのか。
- 国民健康保険課長 これまでの補助金が同じように支給されることになる。国から市に対する高額医療費に関する補助金はなくなる。
- 岸本一徳 副委員長 広域化に伴い共同事業は廃止となるが、歳出の項目に共同事業拠出金の枠が残っている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 基本的に共同事業は廃止となるが、退職制度の関係で遡及分が発生する可能性が残っているためである。
- 岸本一徳 副委員長 歳出の財政安定化基金拠出金については、財政的に医療費の負担が困難である市町村を県内の全ての市町村で支援する場合に発生すると思うが、すぐに発生する可能性もあるのか。
- 国民健康保険課長 県内全市町村の財政状況は把握できないので予測することは困難だが、例えば災害等が発生し国保税の収納が厳しい市町村が出てくると、本市も財政安定化基金拠出金を支払わなければならない。
- 岸本一徳 副委員長 第三者求償業務を行う嘱託員は国保連合会で雇用するようになるのか。

- 国民健康保険課長** 本市では平成30年度より交通事故のみ国保連合会へ委託して進めていく考えである。労災や傷害についてはこれまでどおり本市の嘱託員が業務を行う。
- 岸本一徳 副委員長** 平成29年度当初予算と平成30年度当初予算を比較すると約40億円の減額となっているが、減額の要因を伺いたい。
- 国民健康保険課長** 広域化に伴い共同事業が廃止となったことが大きな要因である。
- 岸本一徳 副委員長** 共同事業の廃止は本市の国保財政の収支改善に効果を与えたのか。
- 国民健康保険課長** 収支改善に与えた効果はほとんどないと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 本市の国保財政の赤字は今後も発生し、収支の改善は見込めないのか。
- 国民健康保険課長** 国は平成30年度より公費を拡大するということであり、それを踏まえると若干の収支改善は見込めるが、金額も不明確なので、実際に補助金が入るまでは断定できない。
- 岸本一徳 副委員長** 今後の医療計画にて医療費に大きな影響を及ぼしている原因についての分析を行っているか。
- 健康増進課長** 現在第二期のデータヘルス計画を作成中である。その中で月200万円以上の医療費がかかっている高額医療を抽出した結果、平成25年度は111件であったが、平成28年度には約半数の50件となっていた。6ヵ月以上の長期入院に関しても平成25年度2,050件から平成28年度1,878件に減少しているが、逆に人工透析を受ける患者が増加している。その中でも特に糖尿病が原因で人工透析を受ける患者の増加が目立っている。国も糖尿病性腎症の患者の増加を抑えることを促すために平成30年度から保険者努力支援制度の実施を予定しており、その中で糖尿病性腎症重症化予防という項目を設定して対策を行う予定である。高額医療の件数が減少したのは特定保健指導、健康指導の効果が発揮されたことが要因であると考えている。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 
- 比嘉憲康 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後0時01分）

\*\*\* 午後の会議 \*\*\*

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後 2 時 0 1 分）

これより、午後の会議を進めてまいります。

---

**【議題】**

議案第 7 号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

～質疑・答弁～

- 島勝政 委員 歳入の特別徴収保険料の収入がふえた要因の説明の際に被保険者の増加と述べていたが、当初の見込みより何名増加したのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 当初 8,184 名の被保険者を見込み平成 29 年度予算を計上していたが、84 名増の 8,268 名に見込み数を修正した。
- 島勝政 委員 どのような算定方法で見込み額の見直しを行ったのか。
- 国民健康保険課長 昨年度まで保険料が 9 割軽減となっていた被保険者に対して軽減率の変更があり 7 割軽減となったので、その差額分を今回の補正で修正した。
- 岸本一徳 副委員長 特別徴収の増額分についても年金から天引きとなるのか。
- 国民健康保険課長 増額分についても天引きである。
- 岸本一徳 副委員長 事務費繰入金が増額となっている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 育休延長となった職員の人件費に係る余剰分を 12 月の補正にて減額したが、児童手当にも余剰分が発生したので減額の補正を行った。また通信運搬費は増額を行ったので、結果的に全体で増額という結果になった。
- 岸本一徳 副委員長 保険基盤安定繰入金が 411 万 9,000 円増となっているのは広域連合への納付金と関係しているのか。
- 国民健康保険課長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合が現在作成を進めているリーフレットの内容を伺いたい。
- 国民健康保険課長 平成 29 年 4 月より後期医療保険料の軽減率に変更があることを周知する内容となっている。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合から市民への周知は完了しているのか。
- 国民健康保険課長 完了している。
- 岸本一徳 副委員長 今年度は保険料の軽減率以外にも、交付金関係での法改正はあったか。
- 国民健康保険課長 交付金関係の法改正はない。保険料の軽減率以外だと高額医療費の限度額が改正された。

- 岸本一徳 副委員長 市でリーフレット配布の必要がなくなったので通信運搬費がかからないが、通信運搬費が増額となっている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 リーフレットに関する通信運搬費は以前補正で減額したが、通常の通信運搬費が足りなくなってしまったので今回増額の補正をしている。
- 玉城健一郎 委員 普通徴収の後期医療保険料の収納率について伺いたい。
- 国民健康保険課長 平成30年2月末現在で83.38%となっている。
- 玉城健一郎 委員 年度末までの収納率の見込みを伺いたい。
- 国民健康保険課長 約98%を見込んでいます。
- 岸本一徳 副委員長 本市では歯科健診事業を行っていないのか。
- 国民健康保険課長 平成28年度より広域連合を中心に歯科健診事業を全市町村で進める方針であったが、沖縄県歯科医師会との調整がうまくいかなかったため、本市で実施することはできなかった。平成28年度と平成29年度は那覇市と浦添市のみで行っている。広域連合は今後も全市町村実施を目指す考えである。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 
- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後2時40分）
  - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時52分）

---

#### 【議題】

議案第14号 平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算

#### ～質疑・答弁～

- 桃原朗 委員 後期高齢者医療保険料は普通徴収と特別徴収それぞれのどのくらいの被保険者を見込んで歳入の予算を編成したのか。
- 国民健康保険課長 当初予算編成時は収納率に基づき予算編成を行っているため、被保険者数の見込みは算定していない。今年度の特別徴収は収納率100%を見込んでおり、普通徴収は98.57%を見込んでいます。
- 岸本一徳 副委員長 前年度と比べて1,191万8,000円減となっている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 前年度は当初予算にて出納整理期間分の保険料を上乗せして計上していたが、今年度の当初予算では計上していないことが主な要因である。

- 岸本一徳 副委員長 今年度の当初予算の歳入の9款で国庫支出金が計上されている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 平成29年度から平成31年度にかけて保険料の軽減制度の見直しがあり、それに伴い今年度はシステム改修が必要であり、補助の対象となっているため、国庫支出金の予算を計上している。
- 岸本一徳 副委員長 平成29年度に既にシステム改修を行っているわけではないのか。
- 国民健康保険課長 平成29年度は費用が発生しない改修を行った。平成30年度に行う改修は費用が発生するため、補助金を利用し改修を行う予定である。
- 岸本一徳 副委員長 補助率はどのくらいなのか。
- 国民健康保険課長 全額補助である。
- 岸本一徳 副委員長 予算書に6～8款が存在せず、5款からすぐに9款となっている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 以前国庫支出金を計上した際に9款の項目を使用しており、システム上にも残っていたので、今回も9款として計上した。6～8款については以前存在したが、現在は廃目となっている。
- 岸本一徳 副委員長 国庫補助金については広域連合を通して手続きを行うのか。
- 国民健康保険課長 広域連合は介入せず、国、県、市のやりとりにて申請を行う。
- 岸本一徳 副委員長 本市の75歳以上の高齢者が抱える課題を伺いたい。
- 健康増進課長 1人当たりの医療費が年々増加していることである。
- 岸本一徳 副委員長 被保険者に対して健康教育や保健事業を徹底して進めるという方法しか改善策はないのか。
- 健康増進課長 10代や20代の若い世代の検診に積極的に取り組むことが、将来的には後期高齢者医療保険の被保険者の健康維持につながると考えている。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。(午後3時23分)

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。(午後3時34分)

---

### 【議題】

陳情第85号 米軍ヘリの部品落下事故後の教育環境正常化にむけての陳情

### ～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 監視員の配置はどのように行っているのか伺いたい。

- 指導部次長** 沖縄防衛局へ要請し、平成30年1月11日より見守り監視員を5名配置している。
- 岸本一徳 副委員長** 5名の監視員それぞれの配置位置はどのようになっているのか。
- 指導課長** 小学校校舎の屋上に1名、運動場に4名の配置となっている。
- 岸本一徳 副委員長** 監視員が異常を発見した場合は防衛局へ連絡が行くのか。
- 指導課長** 学校と防衛局それぞれに連絡し、その後市の教育委員会へ連絡が来る。
- 岸本一徳 副委員長** 監視員の配置に期限はないのか。
- 指導課長** 現時点では平成30年3月末まで人員の配置が確保できている。4月以降に関しては未定である。
- 岸本一徳 副委員長** 学校位置表示灯は設置が済んでいるのか。
- 指導部次長** 今年度末までに3カ所に設置を検討しており、3月3日から設置工事を開始する予定である。
- 指導課長** 陳情書には航空障害灯と記載されているが、陳情者であるPTA側と調整し、学校位置表示灯という言葉で統一することとした。
- 岸本一徳 副委員長** 内線電話の設置状況についてはどのようになっているのか。
- 指導部次長** 平成30年2月24日に設置完了した。学校及び幼稚園の各教室に合計38台設置している。
- 岸本一徳 副委員長** 内線電話の設置は避難誘導の指示、情報の伝達を最大の目的としているのか。
- 指導部次長** そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長** 発信元から全ての電話へまとめてメッセージを伝えることができるようになっているか。
- 指導部次長** そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長** 避難用工作物の設置についてはPTAと現在調整中であると思うが、現状を伺いたい。
- 教育部次長** 平成30年1月10日に陳情の提出があり、2月16日にも市教育委員会宛てに避難用工作物の設置場所を記載した要望書の提出があった。今後は学校や保護者の意見を踏まえながら、教育活動にも活用できるように設置場所を検討したいと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 避難用工作物の設置については特別な対策委員会などを設置して話し合いを進めているのか。
- 教育部次長** 委員会の設置等はなく、教育委員会で検討した内容を学校やPTAへ確認してもらっている。

- 岸本一徳 副委員長 要望の6番目に記載されている運動場の利用再開に向けた話し合いの場を、PTAに提供できるのか伺いたい。
- 指導部次長 1月18日に避難訓練を実施し、運動場の利用を再開するにあたり小学校、防衛局と1月30日に話し合いを行った。その後に運動場の利用を再開している。
- 岸本一徳 副委員長 避難用工作物の設置以外の要望についてはすでに達成済みという認識でよいか。
- 指導部次長 その認識でよい。
- 桃原朗 委員 避難用工作物の設置については教育環境に影響がないような場所を選定しなければならないので調整が困難になると思われるが、学校、PTAとよく話し合い、設置に向けて取り組んでほしい。
- 指導部次長 防災面、教育環境の面を踏まえながら、学校、PTAと真摯に話し合いながら設置に向けて取り組みたい。
- 屋良千枝美 委員 学校位置表示灯とはどのようなものなのか。
- 指導部次長 上空からもわかるように建物の位置を示す赤色ランプである。以前から設置を行っているが、今回PTAからの要望を受け配置を見直し、建物全体がわかるよう新たに3カ所に設置した。
- 屋良千枝美 委員 建物に近づかないよう警告する効果もあるのか。
- 指導部次長 警告の効果はなく、建物の位置を示すものとなっている。
- 玉城健一郎 委員 今回の要望を受けて設置した設備、または配置した人員はどの予算を使い行ったのか。
- 指導部次長 全て防衛局の予算で実施している。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

---

- 比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。(散会時刻:午後3時59分)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年3月5日（月）2日目

午前10時00分 開会

午後 3時40分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	屋良 千枝美
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	山城 康弘

○欠席委員（0名）

○説明員（8名）

健康推進部次長	川上 一徳
介護長寿課保険料係長	石川 樹
介護長寿課長寿支援係長	志良堂 孝

介護長寿課事業管理係長	嘉手納 江利子
介護長寿課認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課長寿支援担当主査	内間 千尋

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

議案第 6号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第13号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計予算

議案第21号 宜野湾市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第24号 宜野湾市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

### 3月定例会（福祉教育常任委員会）

平成30年3月5日（月）第2日目

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

---

#### 【議題】

議案第6号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第4号）

#### ～質疑・答弁～

- 島勝政 委員 歳出の介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業補助金が199万8,000円減額となっている要因を伺いたい。
- 認定給付係長 補助金を利用してケアマネージャーの嘱託職員を雇用する予定であったが、募集をかけても不補充となったため減額補正を行った。
- 島勝政 委員 嘱託職員の応募がなかったのは報酬が少なかったことが原因か。
- 認定給付係長 人材不足が原因だと考えている。
- 島勝政 委員 他市よりも報酬を高め設定しないと人材確保ができないのではないか。
- 認定給付係長 現在本市のケアマネージャーの報酬は約19万円だが、他市の報酬は約20～21万円となっている。本市も報酬額を見直し、平成30年度は報酬額を20万円として予算を計上している。
- 島勝政 委員 歳出の介護予防・生活支援サービス事業が4,231万1,000円減額となっている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 当初4カ所での基準緩和型サービス実施を予定していたが、委託先を選定することができず、1カ所のみでの実施となったため減額補正を行った。
- 島勝政 委員 介護予防・生活支援サービスとはどのような内容となっているのか。
- 長寿支援担当主査 短期的に下肢筋力の向上を図り、個別のプログラムで筋力アップを行うサービスを終了した後に、公民館などで開催されるデイケアに通所する状態まで至っていない対象者が利用するサービスが基準緩和型である。このサービスを継続させ、最終的には利用者が在宅生活に復帰することを目標としている。
- 島勝政 委員 委託先はどのような施設を選定しているのか。

- 長寿支援担当主査** これまで現行相当のデイサービスを実施しており、施設に空きスペースがある事業所を選定して公募を行ったが、人員の確保が困難であるという事業所が多く、今回は1つの事業所しか実施に至らなかった。
- 岸本一徳 副委員長** 今後保険給付費を抑制するためにはどのようなことが必要となるか。
- 健康推進部次長** 介護1～5の給付費以外に、地域支援事業費も年々増加しているので、両方を抑制していかなければならないと考えている。現時点で具体的な対策方法を答えることはできないが、第7期に向けて少しでも改善していきたい。
- 岸本一徳 副委員長** 平成28年度と比較すると平成29年度の地域支援事業費は増加しているので、対策を行わないと今後も増加していくと考えられる。対策を検討する上で参考となる市町村は存在するのか。
- 健康推進部次長** 他市町村と本市の地域支援事業費抑制に向けた対策を比較したことはないが、今後高齢化社会が進む中で保険給付費を抑えるために、事業を精査する必要があると考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 今年度の保険給付費についてどのような評価を行っているか。
- 長寿支援係長** 経費を削減し、より地域に密着した高齢者の居場所づくりを目標としており、うまくいけば数年後には総合事業の給付費の抑制に効果を発揮していると考えている。今年度の評価としては、事業に即効性はないので結果を出すことはできないが、次年度に向けてさまざまな方法を検討したい。
- 岸本一徳 副委員長** 今後保険給付費を抑制するという課題は早急に解決しなければならないが、課題解決に向けてそれぞれの職員が感じていることや考えたことを発表し、話し合いを行う場はしっかり準備されているのか。
- 健康推進部次長** 不定期ではあるが、それぞれの係内で課題や業務についての話し合いを行っている。
- 岸本一徳 副委員長** 審査者として3月の最終補正時に事業の成果等を確認したいのだが、報告できることはあるか。
- 健康推進部次長** 委員会の中で具体的な成果を報告していきたいが、今回報告することは困難である。今後は委員会の中で具体的な成果を報告できるようにしていきたい。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

---

○**比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午前10時45分)

○**比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午前10時56分)

---

## 【議題】

議案第13号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計予算

### ～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 平成29年度の補正予算と比較して歳入歳出予算の総額が減額となっている要因を伺いたい。
- 健康推進部次長 平成29年度と比較すると約2億4,500万円の減額となっている。昨年度の予算との比較分析はまだ行っていないので、現時点で減額の要因を伝えることはできない。
- 岸本一徳 副委員長 繰越金の有無の違いではないのか。
- 健康推進部次長 その可能性も考えられる。
- 岸本一徳 副委員長 保険給付費が増額となった要因を伺いたい。
- 健康推進部次長 訪問介護と通所介護の件数が大きく増加したことから、歳出の居宅介護サービス給付費が約1億4,000万円増額となったこと、また施設が1つふえることで施設介護サービス給付費が増額となったことが要因と考えられる。
- 岸本一徳 副委員長 居宅介護サービス給付費の中で特に訪問介護と通所介護が増加したのか。
- 認定給付係長 前年度と比較すると特に訪問介護、通所介護の増加が見込まれるため多くの予算を計上している。また居宅療養管理指導も少し増加しているので今後注視しなければならない。
- 岸本一徳 副委員長 居宅療養管理指導とはどのようなものか。
- 認定給付係長 歯科助手や薬剤師が訪問して服薬管理等の指導を行う内容のサービスである。
- 岸本一徳 副委員長 そのサービスの需要が高まっている要因を伺いたい。
- 認定給付係長 県から、有料老人ホーム等の施設で訪問して薬をもらう人が増加しているとの情報があったため、それが要因であると考えている。このサービスの指定権者である県が指導監督を行っている。
- 岸本一徳 副委員長 このサービスは地域支援事業の中で見られる医療と介護の連携にも関連するのか。
- 長寿支援係長 適正化の観点から見ると、利用回数が増加しているが、本当に必要な人が利用しているのか精査する必要性もあるので、一概に関連するとは言えない。
- 岸本一徳 副委員長 総合事業が始まり平成30年度で3年目となるが、利用者の増加の傾向についてはどのような見解を持っているか伺いたい。

- 健康推進部次長** 利用者は今後も増加傾向であるが、これが適正なのか、どのような影響を与えるのかということについては今後調査研究を行う。
- 岸本一徳 副委員長** 総合事業について、どのような分析を行っているか。また、福祉保健の概要に掲載を検討しているのか。
- 健康推進部次長** 次年度の福祉保健の概要に掲載する内容について、現時点では具体的な内容は考えていない。
- 岸本一徳 副委員長** 今後どのような対策を行うのか、指標になるような分析データが必要になってくると思うが、その点についてはどのように考えているのか。
- 長寿支援係長** 平成 29 年度福祉保健の概要に記載されている平成 28 年度の事業対象者 534 名のうち、約 170 名の対象者が要支援から移行した方となっており、この移行者の現状を分析したいと考えているが、対象者が多く、どこまで分析を行うか検討中である。また、その分析結果をどのような形で福祉保健の概要に記載するかも検討しなければならない。
- 岸本一徳 副委員長** 多大な労力を要すると思うが、介護保険の入り口である総合事業の対象者となっている方が、その後どのような状態になっているのか分析することは必要不可欠であると考え。地域包括センターと協力して分析を行うことはできないか。
- 健康推進部次長** 総合事業対象者の決定は役所でも地域包括支援センターでも可能な状況となっており、お互いの対象者の把握についてまだ細かい調整できていないので、今後分析を行わなければならないと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 総合事業対象者の中には、今は軽度だが今後は重度化する可能性のある人も含まれていると考えられるので、どのようにして重度化を防ぐかということも検討が必要であると思うが、その点はどのように考えているのか。
- 長寿支援係長** 次年度は対象者のデータ分析を進める計画である。
- 健康推進部事業** 保険給付費を抑えるための課題はいくつかあげられると思うが、総合事業の対象者を分析して、適正にサービスの供給ができていないか見直すことも重要な課題の一つであると考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 保険給付費に対する地域支援事業費の上限額はなくなったのか。
- 長寿支援担当主査** 総合事業移行前までは保険給付費の 3%以内という上限が設定されていたが、法改正により上限額が変更された。上限額については、介護予防日常生活総合事業の増減額の積算方法と包括的支援事業の積算方法で異なっており、総合事業の上限額については、総合事業移行前の給付費の実績に 75 歳以上の高齢者の増加率を乗じて算定するため、市町村間で違いが出る。
- 岸本一徳 副委員長** 任意事業にも上限額は存在するのか。

- 長寿支援担当主査** 65歳以上の高齢者の増加率で上限額が変わる。
- 岸本一徳 副委員長** 現在約3億円積み立てられている基金の使い道について伺いたい。
- 長寿支援担当主査** 3億円のうち、約9,000万円を保険料へ繰り入れし、残りの基金については第7期の3年間で総合事業に約1億8,000万円の上限額超過分が発生することが予想されるため、その超過分に充当する予定である。
- 岸本一徳 副委員長** 3年間の超過分約1億8,000万円を年間に分けると、1年で6,000万円の超過額が発生することになるが、その根拠を伺いたい。
- 長寿支援担当主査** 対象者の自然増により年間約6,000万円の超過額が想定される。
- 岸本一徳 副委員長** 年間で何名の対象者が増加するのか。
- 長寿支援担当主査** 現時点で自然増の人数の正確な人数は答えられない。
- 岸本一徳 副委員長** 今後も対象者は増加していくものと思われるが、対策は検討しているのか。
- 長寿支援担当主査** 対象者が自然増で増加する一方で、受け皿である総合事業で多様なサービスを提供することができずに現行相当サービスを利用しているため上限額を上回る額になっている。受け皿づくりに力を入れているが、うまく進んでいない状況である。
- 岸本一徳 副委員長** 総合事業で新たなサービスを提供することができていない状況を国や県に相談したことはあるのか。
- 長寿支援担当主査** 今回総合事業の上限額を超過する状況を、県を通して国に報告し、これから個別協議を実施する予定である。
- 岸本一徳 副委員長** 今の状況に陥ることは以前から予測可能だったのか。
- 健康推進部次長** 前もって国から上限額の計算式に変更がある報告は受けていたが、対象者の自然増の幅が不透明であったので、ここまで超過額が増加するという状況は予測できなかった。
- 岸本一徳 副委員長** 第6期で積み立てた基金はほとんどなくなってしまったが、第7期で再び基金を積み立てることは可能なのか。
- 健康推進部次長** 平成30年度については基金を積み立てることができるという予測を立てている。
- 岸本一徳 副委員長** 総合事業で新たなサービスを提供し、受け皿をふやすことで少しでも超過額を抑えることができると考えるが、今後新たなサービスを作る計画は立てているか。
- 長寿支援係長** 地域生活支援体制事業で予算をかけずに提供できる居場所づくりの事業をいくつか進めている。また同時にサービスの適正化にも取り組み、保険給付費削減に向けて業務を行っている。

- 玉城健一郎 委員 平成 30 年度の普通徴収保険料の見込み収納率が 76.17%となっており、平成 29 年度と比較して 2%低い収納率となっているが、保険料が増額する影響を考慮しての見込みとなっているのか。
- 健康推進部次長 保険料増額の影響を考慮したわけではなく、過去 5 年間の平均値から見込んで収納率を算定した。
- 玉城健一郎 委員 介護保険料の未納者は約 1,000 名いると思うが、未納理由について伺いたい。
- 健康推進部次長 現年度未納者をみると収入が少ない方が多いので、経済的に支払いが困難であるためと思われる。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

---

- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は 2 時から会議を開きます。その間、休憩いたします。(午前 11 時 56 分)

\*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。(午後 2 時 01 分)  
これより、午後の会議を進めてまいります。
- 

### 【議題】

議案第 21 号 宜野湾市介護保険条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 第 6 期は各年度末で黒字が出ていたと思うが、それは全て基金へ積み立てられたのか。
- 健康推進部次長 剰余金として基金へ積み立てた。
- 玉城健一郎 委員 第 7 期についても毎年剰余金が発生する見込みなのか。
- 健康推進部次長 剰余金が発生する可能性はあるが、具体的に毎年いくら発生するといった金額の予測はできない。
- 玉城健一郎 委員 赤字になる可能性もあるのか。

- 健康推進部次長** 赤字にならないような収入を得られるよう保険料額を設定している。
- 玉城健一郎 委員** 保険料基準額が6,500円となる理由の中で、「自然増及び第一号被保険者負担率の変更」とあるが、市の負担がふえたということか。
- 健康推進部次長** 第一号被保険者の負担割合がふえたということである。
- 玉城健一郎 委員** 65歳以上の被保険者の負担がふえたという認識でよいか。
- 健康推進部次長** そのとおりである。
- 玉城健一郎 委員** 日常生活支援総合事業に超過額が発生しているとのことだったが、新たなサービスの提供が難航し、現行相当サービスからの移行がおくれていることが原因なのか。
- 長寿支援担当主査** 多様なサービスを整理し受け皿をつくっている段階ではあるが、まだ現行相当のサービスが利用されている状況が要因である。
- 玉城健一郎 委員** 現行相当サービスに移行したことにより、必要なサービスがしっかり受けられていない被保険者は存在しないか。
- 長寿支援担当主査** 漏れはないと考える。
- 玉城健一郎 委員** いつまでに現行相当サービスから適正なサービスへの移行を行う計画なのか伺いたい。
- 長寿支援係長** 期限を定めた計画は立てづらい状況にあるので、現時点で答えることができないが、環境が整い次第、順次提供していく予定である。
- 玉城健一郎 委員** このまま保険給付費が増加すると介護保険料の値上げが続く状況が想定されるが、保険給付費に対する国や県からの支援はないのか。
- 健康推進部次長** 制度の範囲内で可能な限り市民に負担がなくサービスを利用して欲しいという趣旨で業務に取り組んでいるが、実際は困難な状況である。国や県からの補助があれば活用していきたいところであるが、現時点ではそのような情報はないので、引き続き市としてできることを調査、研究していきたい。
- 岸本一徳 副委員長** 第7期の3年間で地域支援事業に発生する上限超過額は基金から補う方法しかないのか。
- 健康推進部次長** そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長** 上限超過額が発生する理由は総合事業での受け皿作りができていないことが原因か。
- 健康推進部次長** そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長** この状況が続くとさらに保険給付費が膨れ上がり、どんどん上限超過額が大きくなっていく状況が予想されるが、この状況を解決する見通しは立っているのか。

- 健康推進部次長** このままだと第8期についても地域支援事業に上限超過額が発生するので対策の必要性は感じているが、まだ対策や見通しは立っていない状況である。
- 岸本一徳 副委員長** このまま総合事業にテコ入れをせずに現行相当サービスを継続すると、介護は財政破綻する可能性があるがどのように考えているのか。
- 健康推進部次長** 今回改定を行った保険料で得る収入の中でやり繰りし、再び第8期に向けて基金に積み立てできるよう事業を進めていかなければならないと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 第6期で頑張って基金を約3億円積み立てたが、今回の第7期でほとんど使い切ってしまう。その状況の中で総合事業のテコ入れもできておらず、今後の見通しも立っていない。コンサルなどを活用し、総合事業を整理するなどの方法でどうにか地域支援事業費を抑えてこの危機的状況を打開しなければならないが、このままで第8期は本当に大丈夫だと言えるのか。
- 健康推進部次長** 今回積み立てた基金のうち、約9,000万円を保険料に充当し、残りの金額は地域支援事業に上限超過額が発生した場合に補填しながら運営する計画を立てている。
- 岸本一徳 副委員長** 積み立てた基金の約3億円は第7期の地域支援事業の上限超過額を想定して積み立てられたものなのか。
- 健康推進部次長** 積み立てた基金を利用することは計画していたが、約3億円使うことは想定していなかった。
- 岸本一徳 副委員長** 保険料の計算式については第6期と第7期では計算方法が違うのか。
- 健康推進部次長** 若干違いがある。
- 岸本一徳 副委員長** 第6期と第7期の保険料算定方法を比較したときに大きく違う部分は地域支援事業費となっているのか。
- 健康推進部次長** 第6期で約4億円だった地域支援事業費が第7期では約13億円に膨れ上がっている点が大きな違いである。また負担割合が第6期は22%だったが、第7期では23%となっている。
- 長寿支援係長** 第6期の包括的支援事業では在宅医療介護連携、認知症施策、生活支援サービス体制事業が含まれていないが、第7期ではこれらが追加されたので介護保険給付見込額が増加となっている。
- 岸本一徳 副委員長** これから第7期を進めていく上で保険給付費を抑えていかなければならない状況で、その対策の見通しが立っていない状況は、今後の先を見たような業務ができていないように感じるが、どのように考えているのか。

- 健康推進部次長** 議員のおっしゃるとおりである。第7期は保険料基準額6,500円に変更したら保険給付費を賄えるという計画を立てているので、その中で地域支援事業費を抑えて、第8期に向けて再び基金を積み立てられるよう努力していきたい。
- 岸本一徳 副委員長** 県内他市と比べて保険料が2番目に安い部分は評価できる。県内他市で総合事業を行っていない市町村も存在するのか。
- 健康推進部次長** 存在するか不明である。
- 岸本一徳 副委員長** 上限額が10%上乗せされるということで、本市では平成28年3月から総合事業をスタートさせたが、結果的に歳出が増加したことになっていないか。
- 長寿支援担当主査** 通常より10%上乗せして上限額を設定し、その分地域支援事業を行う事ができるので歳出が増加しただけではないと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 他市でも地域支援事業は上限額を超過しているのか。
- 健康推進部次長** 那覇市は超過していると伺っている。他の市については確認できていない。
- 岸本一徳 副委員長** 地域支援事業の上限超過額を抑えるための対策についてはしっかりと期限を設定して取り組み、場合によっては一時的に人員増を行い、プロジェクトチームなどを立ち上げる、もしくは外部に委託して計画を立ててもらおうなどの対応を行って欲しいと考えるが、いかがか。
- 健康推進部次長** 現時点では外部委託については検討していないが、課に持ち帰り職員間で検討したい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

---

○**比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午後3時03分)

○**比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午後3時16分)

### 【議題】

議案第24号 宜野湾市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 地域包括支援センターに配置される主任ケアマネージャーになるには新たに国家資格を取ることが必要になるのか。また、居宅介護支援事業所にも主任ケアマネージャーは配置されているのか。
- 長寿支援担当主査 今回の条例改正については、地域包括支援センターに所属している主任ケアマネージャーの更新、申請の制度改正を行うという内容である。主任ケアマネージャーになるためには実務研修を行わなければならないが、新たな国家資格の取得は必要としない。居宅介護支援事業所への主任ケアマネージャー配置については義務付けされたものではないので、事業所によって異なる状況である。
- 岸本一徳 副委員長 主任ケアマネージャーに対し、資格の更新手続きが必要となることを条例改正で定めたという認識でよいか。
- 長寿支援担当主査 そのとおりである。今回の条例改正で5年ごとの更新が必要となった。
- 岸本一徳 副委員長 平成30年度より居宅介護支援事業者の指定権限の委譲と今回の改正は関連性があるのか。
- 長寿支援係長 全く別のものである。
- 岸本一徳 副委員長 主任ケアマネージャーの資格を更新するために受けなければならない研修は市町村が担当して実施するのか。
- 長寿支援担当主査 国が実施するものである。
- 岸本一徳 副委員長 居宅介護支援事業者の指定、更新についても研修の実施が必要となるのか。
- 認定給付係長 委譲される権限の中に研修に関するものはない。
- 岸本一徳 副委員長 地域ケア会議で話し合われる事例で居宅介護支援事業所のケアプランは扱わないのか。
- 長寿支援係長 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアプラン共に扱う。
- 岸本一徳 副委員長 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に所属するケアマネージャーの指導に市が関わることもあるのか。
- 長寿支援担当主査 そのとおりである。
- 島勝政 委員 主任ケアマネージャーの資格更新に必要な研修はどのくらいの期間で実施されるのか。
- 長寿支援担当主査 期間は約1週間である。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

---

○比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。(散会時刻：午後3時40分)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年3月6日（火）3日目

午前10時01分 開会

午後 3時03分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	屋良 千枝美
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	山城 康弘

○欠席委員（0名）

○説明員（6名）

副市長	松川 正則
国民健康保険課長	伊佐 真
国民健康保険課 保険税係長	金城 広郁

健康推進部長 次	川上 一徳
介護長寿課 認定給付係長	饒平名 文治
国民健康保険課 後期高齢者医療係長	伊禮 理子

○議会事務局職員出席者

主事	柵原 裕貴
----	-------

○審査順序

議案第22号 宜野湾市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第23号 指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第26号 宜野湾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第25号 宜野湾市国民健康保険条例及び宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 21 号	宜野湾市介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第 2 号	平成 29 年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 6 号	平成 29 年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 7 号	平成 29 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 10 号	平成 30 年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算
議案第 14 号	平成 30 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 24 号	宜野湾市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 13 号	平成 30 年度宜野湾市介護保険特別会計予算
議案第 21 号	宜野湾市介護保険条例の一部を改正する条例について
陳情第 85 号	米軍ヘリの部品落下事故後の教育環境正常化にむけての陳情
陳情第 37 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その他危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
陳情第 41 号	障害者差別解消法の施行にあたっての要請
陳情第 47 号	障害者関連施策について
陳情第 57 号	子ども・子育て支援新制度に関する陳情
陳情第 58 号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について
陳情第 61 号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情
陳情第 62 号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情
陳情第 63 号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情
陳情第 64 号	介護保険制度の見直しに対する陳情
陳情第 65 号	「要介護 1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情
陳情第 67 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
陳情第 68 号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情
陳情第 78 号	国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情
陳情第 79 号	平成 30 年度福祉施策及び予算の充実について
陳情第 80 号	子どもたちの未来を守るための施策を求める要請
陳情第 81 号	現物支給の導入と対象年齢拡大など子どもの医療費助成制度改善のための意見書採択についての陳情
陳情第 82 号	介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を進め国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情

### 3月定例会（福祉教育常任委員会）

平成30年3月6日（火）

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第3日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時01分）

---

#### 【議題】

議案第22号 宜野湾市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第23号 指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

#### ～質疑・答弁～

○玉城健一郎 委員 居宅介護支援事業者の申請に関する権限が県から委譲されるが、実務指導などのサポートは県から受けられるのか。

○認定給付係長 実務に対するフォローは行っていくと報告を受けている。具体的な事務引き継ぎについては今月の下旬を予定している。

○玉城健一郎 委員 権限の委譲に伴い業務量の増加が予想されるが、現在の人員で対応可能なのか。

○健康推進部次長 職員体制の強化が必要になると認識しており、次年度に向けて人員増の予算要求を行ったが通らなかった。業務を通して人員不足を感じた場合は平成31年度以降に再度予算要求をしていきたい。

○比嘉憲康 委員長 権限移譲に伴う人員増やシステムの改修については国や県からの補助金交付などの支援はないのか。

○健康推進部次長 システム改修に関する補助金の交付はある。

○比嘉憲康 委員長 人員について補助金措置がなくても、平成31年度以降の要求ではなく、平成30年度中であっても必要であると感じた場合は補正で要求していくべきではないか。

○健康推進部次長 必要に応じて要求していきたい。

○岸本一徳 副委員長 今回の条例改正が平成30年度の介護保険特別会計予算に与えた影響はあるのか。

○健康推進部次長 居宅介護事業者の更新手数料が歳入に追加されている。

- 岸本一徳 副委員長 権限移譲される前は入院時に担当ケアマネージャーの氏名を病院側へ報告することは義務付けされていなかったのか。
- 認定給付係長 次年度から新たに義務付けされるものである。
- 岸本一徳 副委員長 担当ケアマネージャーの氏名を病院へ伝えることの利点を伺いたい。
- 認定給付係長 担当者会議を省略して担当医とケアマネージャーが直接連携を取り情報共有できることが利点である。
- 岸本一徳 副委員長 利用者が複数の事業所の紹介を求めることの利点を伺いたい。
- 認定給付係長 ケアマネージャーが複数の事業所を紹介することで、利用者の選択肢がふえるという利点がうまれる。
- 岸本一徳 副委員長 事業所に所属しているケアマネージャーがほかの事業所も紹介するということか。
- 認定給付係長 利用するサービスに関する事業所の紹介であるため、ほかの事業所でより適正なサービスがあれば紹介する。
- 岸本一徳 副委員長 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保を行う中で、訪問回数の多い利用者にはどのような対応を行うのか。
- 認定給付係長 必要以上に訪問介護サービスを利用している事例が全国的にみられるので、適正にサービスが利用されているか提出されたケアプランから確認する。
- 岸本一徳 副委員長 今回の改正を含めたさまざまな情報を市民に対して説明する責任があると思うが、どのように周知してくのか。
- 健康推進部次長 市民の方が窓口を訪れた際に、丁寧に説明を行っていきたいと考えている。
- 岸本一徳 副委員長 資料8に記載された文章がそのまま条例として制定されるのか。
- 健康推進部次長 概要なので、そのまま制定にはならない。
- 岸本一徳 副委員長 この条例の概要は国が全国一律で市町村に対して示している内容なのか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 島勝政 委員 居宅介護支援事業所は市内に何カ所あるのか。
- 健康推進部次長 24カ所存在する。
- 島勝政 委員 市内の事業所は今後も増加する傾向なのか。
- 健康推進部次長 増加する要因はあるが、伸び幅についてはまだ分析していない。
- 島勝政 委員 市内の全ての事業所に対して、市が監査に入ることになるのか。
- 健康推進部次長 定期的に監査に入りたいと考えている。
- 島勝政 委員 人員を配置しなければ、監査業務への対応は難しいのではないかと。

- 健康推進部次長** 平成30年度に入り業務を進めていく中で人員の配置が必要と感じた場合は年度途中であっても要望していきたい。
- 島勝政 委員** 条例の概要の中で、介護専門員の人員に関する基準として、利用者の数が35名又はその端数をふやすことにより、増員することが望ましいとあるが、この場合の端数とはどういうことか。
- 認定給付係長** 利用者35名に対してケアマネージャーが1人つかなければならず、もし利用者が36名、37名となった場合は利用者数に端数が出ることになり、ケアマネージャーを増員することが望ましいということである。
- 岸本一徳 副委員長** 平成30年度は人員の要望は行わなかったのか。
- 健康推進部次長** 要望したが予算が通らなかったもので、現状の体制で業務を行い、人員不足であると感じた場合は再度要望する。
- 岸本一徳 副委員長** 人員不足等で市の業務が停滞すると、それに伴い他の関係機関の業務にも影響が及ぶことになるが、その点は問題ないか。
- 健康推進部次長** 今後の業務の進め方については、限られた人員の中で最小限度の負担になるような方法を検討していきたい。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 
- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午前10時45分)
  - 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午前11時02分)
- 

#### 【議題】

議案第26号 宜野湾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

#### ～質疑・答弁～

- 島勝政 委員** 後期高齢者医療保険制度の中でこれまでも住所地特例は設けられていたのではないか。
- 国民健康保険課長** 後期の被保険者に対する住所地特例制度は設けられていたが、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行する際に、国保の住所地特例を引き継ぐ制度はなかったもので、今回条例の改正を行う。
- 岸本一徳 副委員長** 県外へ転出した被保険者についてはどのように対応するのか。

- 国民健康保険課長** 国保に加入し、宜野湾市から県外へ転出し住所地特例対象施設に入所した場合、施設に入所後も宜野湾市の国保世帯として取り扱い、後期に移行したタイミングで転出先の広域連合の被保険者となっていたが、今回の条例改正で後期移行後はこちらの後期広域連合の被保険者となる。
- 岸本一徳 副委員長** 県外から本市の住所地特例対象施設に入所した場合は県の広域連合が医療費を負担することになるのか。
- 国民健康保険課長** そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長** この条例改正により本市の財政負担が増加するようなことはないか。
- 国民健康保険課長** 今回の改正に伴い保険者の取り扱いに変更が生じる対象者は現時点で存在しない状況である。これまで後期同士の住所地特例制度の適用事例も2～3件程度なので、財政への影響はほとんどないと考えている。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 
- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午前11時18分)
  - 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午前11時18分)

### 【議題】

議案第26号 宜野湾市国民健康保険条例及び宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

### ～質疑・答弁～

- 島勝政 委員** 市町村は都道府県の示す標準税率を参考に税額を定めるとあるが、平成30年度から保険税額の改定を行うのか。
- 国民健康保険課長** 県が提示する標準税率を参考にするが、保険税の決定権については各市町村に委ねられている。本市は平成30年度の税率変更を行わない。
- 島勝政 委員** 県の示す標準税率と差があるが、今後の本市の国保財政にどのような影響を与えるのか。
- 国民健康保険課長** 保険税の収入で賄えない分については、一般会計からの繰入金で補わなければならない。
- 岸本一徳 副委員長** 国保も広域化した場合は、後期高齢者医療のように広域連合が保険者となり、市町村は広域連合の指示を受けて業務を行うのか。

- 国民健康保険課長** 後期高齢者医療とは異なり、国保の場合は県と市町村がそれぞれ保険者である、共同保険者という仕組みである。
- 岸本一徳 副委員長** これまで国保税の収納率が高ければ追加で交付金をもらえていたが、広域化してもこの制度は変わらず、引き続き交付金の措置を受けられるのか。
- 国民健康保険課長** 広域化しても、目標値以上の収納率を達成した場合は交付金をもらえる。ただし、各市町村の実績に応じて収納率の目標値の見直しは行われる。
- 岸本一徳 副委員長** 収納率以外にも市町村独自の頑張りが評価される制度は広域化しても残るのか。
- 国民健康保険課長** 広域化後も保険者努力制度があり、その中でジェネリックの推進や特定健診の受診率向上など、収納率以外にも補助金交付に関する項目が多く設定されている。
- 岸本一徳 副委員長** 今回の条例改正や国保の財政状況についての市民への周知はどのような方法で行うのか。
- 国民健康保険課長** 今は未定だが、今後検討していかなければならない。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

---

- 比嘉憲康 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。(午後0時01分)

**\*\*\* 午後の会議 \*\*\***

- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午後2時03分)  
これより、午後の会議を進めてまいります。
- 

#### 【議題】

議案第21号 宜野湾市介護保険条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長** 現在約3億円の介護給付費準備基金が存在するが、そのうち約1億8,000万円を第7期の地域支援事業費の上限超過額に充当することになってい

る。市が総合事業で新たなサービスを準備しておけば、この上限超過額は縮小できたと考える。今後の対応策についても明確な答弁はなく、今後財政的な負担を軽減する方法が見えない状況で、問題解決に向けてどのように考えているのか伺いたい。

- 健康推進部次長** 前回の審議の際に説明不足な部分もあったが、総合事業で新たなサービスを作り、現行相当サービスを利用している方に適切なサービスを提供して地域支援事業の上限超過額縮小を図ることを考えている。今はどの地区にどのような施設を作りサービスを提供するか検討中の段階であるため、課題解決に向けて何もしていないという状況ではない。地域支援事業の上限超過額を抑制することが保険料の改善に大きな影響を与えるということはしっかり考えている。
- 副市長** 第7期では結果的に保険料額が増額となってしまったが、県内9市の中でも2番目に低い増加額で抑えたということは理解していただきたい。担当課も今後迎える2025年問題に向けて可能な限り給付費を抑えるよう努力しているところである。総合事業はまだ期間が浅く、まだ取り組みが具体的に進んでいない状況だが、今後地域も一緒になって総合事業のあり方について考え、今後保険料が増額とならないよう、しっかり取り組みたいと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 地域支援事業費の問題を解決しない限りは、今後もずっと基金から補わなければならない。もし補うための基金が尽きれば、保険料の大幅な増額となり市民の負担が大きくなる。具体的な対応策が見えないので、この先第8期以降でその状況を迎えないか懸念している。状況をこれ以上悪化させないためにもしっかり現状を分析し、第7期が終わるまでに課題を解決することを約束していただきたい。
- 副市長** 第7期の3年間をそのままの状態を過ごすということは決して考えていない。1年目で状況を分析し、2年目、3年目で対策を行っていききたい。
- 玉城健一郎 委員** 総合事業も進めていかなければならない中で、県からも様々な権限が委譲されており、今後さらに業務が煩雑となることが予測される。この環境を今と変わらない人員体制で乗り切ることができるのか。
- 副市長** 総合事業導入のタイミングで人員増の対応は行っているが、今後様子を見て担当課より要望があれば更なる見直しを行いたい。
- 山城康弘 委員** 現在第7期で積み立てることができる基金の額も見通しが立っていない状況であると思うので、まずは第7期1年目での積み立て額を確認し、そこから2、3年目は計画的に事業を進めていただきたい。
- 副市長** そのように実行していききたい。
- 桃原朗 委員** サービス利用者の状況を確認し、適正なサービスの提供がなされているか分析を行う事も給付費抑制につながると思うので、その部分の分析も進めていただきたい。

- 屋良千枝美 委員** 保険料の値上げは年金生活者に大きな影響を与えるので、第8期以降は保険料の値上げという結果にならないようにしっかりと対応して欲しい。
- 副市長** 税や保険料に対しては介護保険のみならず全てが市民の生活に直結するものであると考えているので、そのことを肝に銘じて対応したい。

**【審査結果】**

質疑の段階で継続審査とする。

---

- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午後2時40分)
- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午後2時41分)
- 

**【議題】**

- 議案第22号 宜野湾市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第23号 指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第24号 宜野湾市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 宜野湾市国民健康保険条例及び宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 宜野湾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

**【質疑終結】**

**【討論】**

なし。

**【審査結果】**

全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決する。

---

- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午後2時50分)
- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午後2時51分)
-

**【議題】**

議案第 21 号 宜野湾市介護保険条例の一部を改正する条例について

**【質疑終結】****【討論】****～反対討論～**

○玉城健一郎 委員 介護保険料基準月額が前年度と比べて 450 円増の 6,500 円となっているが、市の特別職の賞与が増額となる状況で、保険料の負担が増えることは市民の理解が得られないと考えるので、議案第 13 号について反対する。

**～賛成討論～**

なし。

**【審査結果】**

挙手採決の結果、賛成多数（賛成 4：反対 3）により原案のとおり可決すべきものと決する。

**【議題】**

議案第 2 号 平成 29 年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 6 号 平成 29 年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 7 号 平成 29 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 10 号 平成 30 年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算

議案第 14 号 平成 30 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算

**【質疑終結】****【討論】**

なし。

**【審査結果】**

全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決する。

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 55 分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後 2 時 56 分）

**【議題】**

議案第13号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計予算

**【質疑終結】****【討論】****～反対討論～**

○玉城健一郎 委員 介護保険料基準月額が前年度と比べて450円増の6,500円となっているが、市の特別職の賞与が増額となる状況で、保険料の負担が増えることは市民の理解が得られないと考えるので、議案第13号について反対する。

**～賛成討論～**

なし。

**【審査結果】**

挙手採決の結果、賛成多数（賛成4：反対3）により原案のとおり可決すべきものと決する。

---

**【議題】**

陳情第85号 米軍ヘリの部品落下事故後の教育環境正常化にむけての陳情

**【質疑終結】****【討論】**

なし。

**【審査結果】**

全会一致で採択すべきものと決する。

---

**【議題】**

陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請

陳情第47号 障害者関連施策について

陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情

陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について

陳情第61号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情

陳情第62号 貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情

- 陳情第63号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情
- 陳情第64号 介護保険制度の見直しに対する陳情
- 陳情第65号 「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情
- 陳情第67号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
- 陳情第68号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情
- 陳情第78号 国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情
- 陳情第79号 平成30年度福祉施策及び予算の充実について
- 陳情第80号 子どもたちの未来を守るための施策を求める要請
- 陳情第81号 現物支給の導入と対象年齢拡大など子どもの医療費助成制度改善のための意見書採択についての陳情
- 陳情第82号 介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を進め国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情

**【閉会中の継続審査申出】**

上記17件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決した。

---

○比嘉憲康 委員長 本委員会を閉会いたします。 （閉会時刻 午後3時03分）